

被扶養者状況リストのご提出はお済みですか？

保険給付の適正化と無資格受診の防止を図るために、協会けんぽでは、健康保険の被扶養者になっている方の資格確認（被扶養者資格の再確認）を毎年度実施しています。

ご提出がお済みでない事業所様へ

今年度は令和6年11月29日（金）が提出期限となっております。まだご提出がお済みでない事業所様は、準備ができ次第、ご提出をお願いします。

なお、ご提出を確認できない事業所様へは後日お電話または文書にて改めてご案内をさせていただきます。

既にご提出いただいている場合は、行き違いですので予めご了承ください。

ご提出いただいた事業所様、加入者様
今年度も、お忙しい中ご対応いただきありがとうございました。



健康保険証の回収・返却は速やかに

R7.12.1までは返却が必要です

保険証を
使用できるのは
退職日までです

加入者様への お願い

保険証を使用できるのは**退職日**までです。
ご家族（被扶養者）の分も忘れずお勤め先にご返却ください。

保険証を使用できるのは

- 75歳を迎える場合…誕生日の前日まで
- 扶養から外れる場合…扶養から外れる日の前日まで

事業所様への お願い

資格喪失届等に回収した保険証を添えて、管轄の年金事務所へ
ご提出下さい。

STEP1 保険証を回収



STEP2 管轄の年金事務所へ提出

被保険者資格喪失届
被扶養者（異動）届



+

保険証



全国健康保険協会 宮崎支部

協会けんぽ

協会けんぽ 宮崎

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL 0985-35-5364 FAX 0985-35-5393

自動音声でご案内します

案内①協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルに転送します。

案内②業務（給付、保険証、任意継続など）

案内③保健（健診、特定保健指導など）

案内④レセプト（レセプト、第三者行為（交通事故等））

案内⑤企画総務（保険料率、健康宣言など）

各種申請書は郵送でご提出ください。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）をお願いします。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

☎0570-015-369

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）